

より親しみやすく、より身近で、より開かれた議会を目指し、

議会報告会

を開催いたします

開催日	開催場所	開始時間
11月18日 (火)	釜淵地区多目的集会施設 宮町1公民館	午後6時～ (1時間30分程度)
11月19日 (水)	ふれあいセンター安楽城 差首鍋地区生涯学習センター (まざれや)	午後6時～ (1時間30分程度)
11月20日 (木)	中央公民館(2階研修室) 及位地区農村環境改善センター	午後6時～ (1時間30分程度)

(議長班と副議長班の2班に分かれて実施します。)

※お住まいの地域に限らず、どの会場でもご参加いただけます。

●議会報告会開催内容

①議会報告(30分程度)

9月定例会等の報告をさせていただきます。

②意見交換(60分程度)

町民の皆さまのご意見等お聞かせください。

【うら面もご覧ください】



是非、議会傍聴にお越しください（議場写真）

議会は町民の皆さまの多様な声を町政に反映する町民の代表機関として、より開かれた議会を目指して真室川町議会基本条例を制定しました。その活動のひとつとして議会報告会を開催いたします。

主催：真室川町議会

お問い合わせ

議会事務局 電話 0233-62-2220（直通）

FAX 0233-62-2731（代表）

Eメール：gikai@town.mamurogawa.yamagata.jp

